

# なと市議会だより

第133号  
2010.11.1



## はばたけ大空へ

去る10月3日、「2010 空の日 仙台空港祭」が行われました。空港、航空関係等のパネル展示、海上保安庁マスコットキャラクター「うーみん&うみまる」との撮影会、麻薬探知犬のデモ、格納庫での機体展示、航空大学校での飛行デモシミュレーション、展望デッキでの子供向け制服試着コーナーなど、子どもたちには楽しい一日でした。



## 9月議会の日程

9月	7日	開会、条例等審議、委員会付託
	10日	各常任委員会
	13~16日	一般質問
	17日	常任委員会条例等審査
	21日	条例・補正予算等審議
	22日	補正予算等審議、総括質疑、 決算審査特別委員会設置・付託
22日~10月5日		決算審査特別委員会
	5日	決算議案等審議、閉会

## 目次

- 2~8 …… 一般質問
- 9~12 …… 平成21年度決算審査
- 12~13 …… 条例・補正予算等審議
- 14 …… 議案審議結果
- 15 …… 議会諸報告・編集後記他
- 16 …… 議会懇談会開催のお知らせ



山田龍太郎 議員

## 事業仕分けについて 名取市の考えは

**議員** 国の政権交代により始められた事業仕分けについて、本市としてどう評価しているのか。

**市長** 国の事業仕分けは、事業の廃止、実施主体を民間や地方自治体に移す、来年度の予算計上見送り、予算要求の縮減、予算要求どおりというように予算査定

に重きを置いた取り組みであったととらえている。

事業の必要性、国が実施すべき事業か、事業の目的に対する効果はどうかという情報が公開されたことにより、事業に関心を集め、広く議論されるようになったことは評価する。

**議員** 県内外、市町村単位で事業仕分けについて公開で行われる事例が見受けられるようになった。市として取り組むとなれば、パフォーマンス的な事業仕分けとならないよう行うべきと考えるがどうか。

**市長** 予算削減ありきの財務省主計局の考え方で行われた国の事業仕分けは、評価者の知識不足や、削減の基準が曖昧であるといった指摘がされている。削減額の積み上げに関心が置かれたこともあり、結論ありきのパフォーマンス的要素があったことは、指摘のとおりである。

本市としては、事業について正確な評価を最優先として、職員の事業分析の習熟度を上げ、外部評価や公開の有無を含め十分検討していく。



〈その他の一般質問〉  
 ▼農政問題 ▼学校教育  
 ▼中学生海外派遣事業  
 ▼みやぎ環境税の導入

# 一般質問

## 市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。

本定例会における一般質問は、13人の議員から37事項、91項目の質問があり、9月13日から16日までの4日間、行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外につきましては、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

山田龍太郎 議員 ..... P 2

・事業仕分けについて名取市の考えは

大沼宗彦 議員 ..... P 3

・再生産可能・担い手が育つ農業を

橋浦正人 議員 ..... P 3

・市道関上小学校前線の整備について

菊地 忍 議員 ..... P 4

・AEDの貸し出しとマップを作成すべき

丹野政喜 議員 ..... P 4

・みやぎ環境税と市の環境施策について

郷内良治 議員 ..... P 5

・未来を担う子供たちのために

小野寺美穂 議員 ..... P 5

・生活保護法行政改善について

山口 實 議員 ..... P 6

・生徒たちの練習成果を大切に

佐藤賢祐 議員 ..... P 6

・自治基本条例を制定し住民自治の確立を

高橋史光 議員 ..... P 7

・住宅リフォーム助成制度の創設を

太田稔郎 議員 ..... P 7

・特別支援教育の充実を図るべき

森 良二 議員 ..... P 8

・新学校給食センターについて

星居敬子 議員 ..... P 8

・アレルギー対応給食の充実を





橋浦正人 議員

### 市道閉上小学校前線の整備について

**議員** この通学路の工事は市で計画してから八年が経過しているが、いまだに完成していない。住民へのサービス低下ではないか。これまでどのような取り組みを展開して対応しているのか。閉上小学校東側正門前通学路の拡張整備と側溝のふたかけ・道路幅の拡

張について、早急を実現・完成させるべき。  
**市長** 市道閉上小学校前線の歩道設置工事については平成十六年度から整備を進めており、今年度で七年目の事業となっている。この事業は全体の延長が約百八十メートル、総事業費が約一千五百万円となっており、整備の内容については、既存の水路を利用して、二五メートルの歩道を設置するものである。

早期に完成させるべきとのことであるが、本路線は市の単独事業として進めており、限られた予算での施工となることから現在に至っている。この路線は平成二十二年度をもって完成させたいと考えている。

（その他の一般質問）  
▽事業仕分けの影響と本市への導入  
▽生活保護行政



▲完成が待たれる市道閉上小学校前線



大沼宗彦 議員

### 再生産可能・担い手が育つ農業を

**議員** 今年から米戸別所得補償制度のモデル事業が導入された。本市の進捗状況を伺う。  
**市長** 六月十四日を申請期限に受け付けたが、米の生産目標数量を配分した千九百七十五戸のうち千六百三十五戸の申請であった。このうち水稲共済加入者は、

千八十二戸となっている。今後、「不作付け地の改善計画」の認定審査を進める。また、水田利活用自給力向上事業は年度内に対象農家が交付を受けられるように事務処理を進めていく。  
**議員** 国の価格安定対策は生産目標・減反の達成だけで、安定した生産のためには価格の下支えは不可欠である。国の責任での過剰米の緊急買い入れも必要だが、本市の対応策を伺う。  
**市長** 国全体の課題として今後、市長会等で米価下落の歯止めの実効ある仕組み

を強く要望していきたい。また、生産調整の必要性について、引き続き農家に理解を求めていきたい。  
**議員** 再生産が可能で担い手が育つ農業のために、来年度の本格実施に向けた本市の責務を伺う。  
**市長** 今年度のモデル事業の実効性の確保や過剰米への対応、さらに集落営農組織等の経営への影響を検証していく。本市の農業振興に資する制度となるように国に要望していく。

（その他の一般質問）  
▽父母負担軽減  
▽就学援助制度の拡充



▲青天下で行われた米の収穫作業



丹野政喜 議員

## みやぎ環境税と 市の環境施策について

**議員** みやぎ環境税により新たな財源が生まれる。試算されている税収額は十六億円。うち、三億円が市町村へ交付され、本市の配分額は、約七百五十五万円。また、独自の提案事業が採択されれば別枠で一千万円が交付される。市の環境施策に積極的に取り込み活用す

**議員** みやぎ環境税により新たな財源が生まれる。試算されている税収額は十六億円。うち、三億円が市町村へ交付され、本市の配分額は、約七百五十五万円。また、独自の提案事業が採択されれば別枠で一千万円が交付される。市の環境施策に積極的に取り込み活用す

**市長** 配分される交付金の使途は、公共施設街路灯等のLED照明化や自然環境保護事業を中心に考えている。市の提案事業は、関係課で調整している。

**議員** 市の環境政策にも影響を与えると考えられるが、条例に基づく審議会や委員会に諮問し、全庁挙げて取り組むべきではないのか。

**課長** 環境税に関する諮問は内部では検討していない。

**議員** 提案事業の採択を目指すことが重要と考える。特に本市は、使用済みてん



菊地 忍 議員

## AEDの貸し出しと マップを作成すべき

**議員** 自動体外式除細動器AEDは、突然に心臓が止まった傷病者に除細動(電気ショック)を与え、心臓の働きを戻すものである。現在、大規模なマラソン大会やイベントでは、主催者側の配慮としてAEDを準備しているが、小さい規模、例えば町内会、子ども会

などが主催するイベント等ではAEDの準備までではないこともある。

そこで、イベント等市民が集まる催しにAEDの無料貸し出しを行っている自治体がある。本市も取り組むべきと考えるがどうか。

**市長** 全国的にも多くの自治体が無料貸し出しを実施しており、その条件として営利目的ではないことやAEDに関する救急講習などを修了した人がいることとなっている。今後詳細について検討するが、早い時期に対応してまいりたい。

**議員** 救命処置が必要となる場面はいつ起きるかかわらず、時間や場所を選ばない。いざという時に一番身近なAEDの設置場所がわかるマップを作る必要があると考えるがどうか。

**市長** 消防本部において救命率の向上を図るため「AED救命協力表示制度」に取り組んでいる。

今後はAED表示証を交付した公共施設、民間事業所のマップを含めた一覧を作成し、広報なとりやホームページ等に掲載したい。



市内に設置されている家庭用使用済みてんぷら油回収ボックス



市役所一階に設置されているAED

〈その他の一般質問〉  
▽主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う取り組み

〈その他の一般質問〉  
▽文化のまちづくり





小野寺美穂 議員

## 生活保護法 行政改善について

**議員** 平成二十一年度相談、申請、開始の件数は。  
**市長** それぞれ百四十七件、六十二件、五十一件である。  
**議員** 最初の相談から申請までの平均日数は。  
**市長** 約二十三日である。  
**議員** 「申請したい」という人を断ったことはあるか。  
**市長** 相談者に対しては、

最初に生活保護制度について十分な説明を行っている。申請の意思を持つている方に対し、断った事例はない。  
**議員** 申請の権利はだれにでもある旨を伝えているか。  
**市長** 憲法二十五条の理念に基づいて制定されている法であり、申請の権利があることも説明している。  
**議員** 実態はそうなのではない。窓口で申請書を置いていない社会福祉事務所は、県内に二市であり、そのうち一つが本市である。だれでも口頭でも申請できる制度にもかかわらず、相談

だけで返している。窓口には認可か却下かの判断しか認められておらず、明らかに違法である。  
厚生労働省の業務連絡に、常に基本理念に立ち返り、よき相談者となれとある。カーン、車の所持、学資保険、預貯金も認められる場合があるのに、頭から否定し受け入れない。憲法二十五条の理念など話されたことはない。はなから拒否姿勢であり法違反ではないか。  
**課長** 厚生労働省の連絡に従った対応をするよう、担当者に話をしたい。



郷内良治 議員

## 未来を担う 子供たちのために

**議員** 児童センターのない愛島・高館・下増田地区に児童センターを建設すべきと考えerかどうか。  
**市長** 小学校区単位に児童センターの整備が必要と考えている。本年度那智が丘児童センターの整備に取り組んでおり、児童センターが未整備の愛島・高館・下増

田の三地区についても今後整備していきたいと考えている。  
**議員** 放課後児童クラブをだれもが利用できるようにすべきと考えerかどうか。  
**市長** この事業は国の「放課後児童健全育成事業」として補助を受け実施している。だれもが利用できるようにすれば、国の補助要綱の規定を満たさないため、すべて一般財源で対応するようになる。今後、愛島・高館・下増田地区でも児童センターを整備し、放課後児童クラブの定員拡大や自由

来館での利用について取り組んでいきたい。  
**議員** 市内各地域の個性を生かした児童・生徒の交流を図るべきと考えerかどうか。  
**教育長** 地域間の交流活動は、将来の名取を担う子供たちが、他の地域の児童・生徒との交流を深めながら、名取についての認識を新たにするなど、意義深いものであると思っているが、授業時間数が増加する中で、時間確保の問題など、課題が多く、難しいのが実情である。



社会福祉課の窓口



稲刈り体験学習中の子供たち

〈その他の一般質問〉  
▽委託料

〈その他の一般質問〉  
▽ごみ問題  
▽安心・安全な道路網



佐藤賢祐 議員

### 自治基本条例を制定し 住民自治の確立を

**議員** 財源と権限が伴う地方分権を推進すべきだが、国が地方分権しても、県が権限を放さないと意味はない。道州制よりも、国と市町村だけの二層構造にすべきで、その方が市民のためである。それには本市の規模拡大も必要であり、岩沼市など他市との合併も検討す

べき時期と考える。地方分権の受け皿となるためのまちづくりは、市民が主役であるべき。市民市長・職員・議会の四者が協働で活動していくための指針こそが住民自治基本条例である。条例づくりの段階から市民に参画を促すことが基本で、まちづくり本来のあるべき姿である。先進地の甲府市や流山市に職員を派遣し手本とすべき。

地方分権は、自己決定や自己責任が自治体に強く求められる。だからこそ主役となるべき市民が責任と義務感を持ち、市政やまちづくりに参画できるように自治基本条例を制定すべき。

**市長** 現在、国では地域主権の確立に向けた検討を進めている。地方が担う役割に見合った権限と財源が国から移譲され、市の判断で多様化する住民に対応できることが地方分権だと思つ。

住民と行政が丸となった自治基本条例を制定した自治体があることは承知している。現時点では、市民参加・市民協働を進める体制づくりを優先すべきと考えている。



山口 實 議員

### 生徒たちの 練習成果を大切に

**議員** 伝統と歴史ある市内中学校駅伝大会。たすきにつなぐ友情は数々のドラマを残し今日を迎えている。各中学校を代表する選手は、炎天下の中夏休みを返上し練習に励むことになる。無心で取り組む選手のため、大会のレベルアップを図る上からも、サイクルスポー

ツセンター周回コースでなく、市民の応援を肌で感じる公道利用を再考すべき。  
**教育長** 一般道をコースとした場合、信号機等、交通規制の必要が考えられ市民生活に影響が出る。選手の安全を確保した運営を考えると住宅地等のコース設定は困難である。今後は、可能な限り観戦できる場所の確保を検討したい。

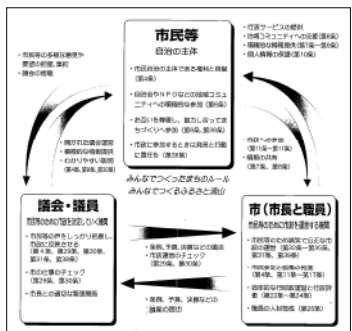
**議員** 全国大会の予選を兼ねた中学生最大の大会である。スポーツの基本は、選手と応援が一体となること

で、本大会のさらなる充実発展のため、学校挙げての応援を強化すべき。  
**教育長** 全校生徒の応援は教育的価値・意義のあることと認識する。各学校では事前に壮行会を行い、選手の健闘を祈り応援しており各チーム一丸となり成果を上げている。  
**議員** 選手、補充員を含め五十名以上の選手編成で派遣となる。各学校の経費負担の軽減を図るべき。  
**教育長** 主催する中学校体育連盟に毎年助成し、負担軽減に努めている。



▲一斉にスタートする選手たち

〈その他の一般質問〉  
▽計画的な市営住宅の設置運営



〈その他の一般質問〉  
▽職員教育の質向上に向けた職員教育に取り組むべき  
▽企業誘致とその他のための市土の開発





太田 稔郎 議員

### 特別支援教育の 充実を図るべき

**議員** 特別支援教育に関する学校経営は特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し取り組むことが重要である。障がいのある幼児・児童・生徒一人一人のニーズに応じた教育をするために、保育士や教師に対する特別支援教育

**市長** 宮城県子ども総合センターの障害児保育研修に毎年一名が参加している。毎年二回の県保育協議会中央ブロックの障害児部会研修にも二名参加している。**教育長** 知的障がい研修会等に小中学校十校の三十名が参加している。**議員** 支援学級が三十八クラスあるが三十名しか参加していない。保育所の先生方は、自費で研修をしているがどうとらえているのか。**課長** 承知はしている。**議員** 障がいの早い気づき

と部局一体となった支援体制の充実を図るべき。**市長** 乳幼児健康診査の実施により早期療育のための支援を行っている。今後とも家庭・家族を含めた支援内容の充実に向け、関係部局で連携・協力を進めていく。**議員** 名取市特別支援連絡協議会ができた。児童生徒の就学指導や連携が期待される。支援の記録ファイルも今年から始まった。ファイルを有効に生かすべき。**教育長** 個別教育支援を作成し高校まで使用する。特別支援教育の充実を図る。



▲宮城県立名取支援学校

〈その他の一般質問〉  
▽保育行政



高橋 史光 議員

### 住宅リフォーム 助成制度の創設を

**議員** 地元商工業者や建設業者の経済対策策として、市民の居住環境整備を応援し、商工業者の景気対策、地域経済の活性化を図る「住宅リフォーム助成制度」を創設すべき。**市長** 住宅リフォームに関する公的支援策は、バリアフリー改修や耐震改修及び

合併処理浄化槽設置等の支援がある。これらの補助は「住宅リフォーム助成制度」と同様の性格があり、制度を創設する考えはない。**議員** 地元建設業者の住宅工事請負の割合は全体の十割台で、大手ハウスメーカーの施工がほとんどである。地元商工業者や建設職組合などの会員数も減少傾向にあり、倒産・廃業を余儀なくされている状況はどうとらえているか。**市長** 建設業に携わる方々の現状については十分に認

識している。**議員** 今年度導入した石巻市では、当初の申し込み件数が百四十七件で、補助金交付に係る工事総額が二億七千六百万円となり、地元商工業者への経済効果、地域の活性化が図られている。全国でも導入自治体は増加傾向にある。再度、導入への取り組みについて伺う。**市長** 経済効果のメリットと税負担での資金の使い方など、担当者を含めて研究していきたい。



▲住宅リフォーム中の家屋

〈その他の一般質問〉  
▽仙台空港ビルとの一時避難施設災害協定  
▽公共施設のあり方



星居敬子 議員

# アレルギー対応給食の充実を

**議員** 二学期より新しい学校給食センターでアレルギー対応の給食が提供されたが、卵と乳の同時除去食は三名のみである。さらなる拡充を図るべきと考えるがどうか。  
**教育長** 除去食中心の提供方針を見直し、二学期より代替食の提供を実施する。

**議員** 新しい対応策は。  
**課長** 十月初めに保護者に提供方針の周知を行い、希望者と面談をする。十二月には対応食の対象者を決定し、二学期より実施する。  
**議員** その具体的な内容と方針は。  
**課長** 卵と乳に加え、新たにそば・いくら・まつたけ・あわびの四品目を追加し、提供方針は文書で示していく。

**議員** 何名ぐらいが対象者になるのか。  
**課長** 数名の対象者になるかと考えている。  
**議員** 最終的なアレルギー対応給食の目標は。  
**課長** 来年の二学期にも品目を追加し、実施状況を見ながら目標を検討したい。  
**議員** 保護者の要望はどこまで実現するのか。  
**課長** 保護者からの要望である「お茶」の提供は、仙台市では行っているが、単価の違いがあるため検討中である。  
すべての要望にこたえられるかわからないができる限り努力し、安心・安全な給食の提供に努めたい。



▲新学校給食センターの加熱調理コーナー



森 良二 議員

# 新学校給食センターについて

**議員** 地場産品で対応できる食材は市内生産者・商業者に発注を図るべき。  
**教育長** 地場産野菜は農協を通じて農家が、海産物は漁協支所・市内加工業者が納入している。地場産以外は市外業者も含め、二十四業者が指名競争入札による発注で納入している。

**議員** 地元青果物業者からの陳情への対応は。  
**課長** 新給食センターでカット果物・野菜サラダ等の処理はできる。地元青果物業者からの入札・納入については現在検討中である。  
**議員** 食材に閉上産地場水産物の利用を図り、漁協支所や地元水産関係業者に発注・納入を働きかけるべき。  
**教育長** 入札参加による納入の体制を整備している。  
**議員** 魚は切り身だけでなく骨付き等も提供すべき。  
**課長** 給食で使用できるか漁協支所等と協議する。

**議員** 過去に地場産品の一部が規格から外れ回収を求められたが、対応策は。  
**課長** 食材の納入規格については農協と協議している。  
**議員** 市職員と、センターの調理員との間の調理状況毎の指示協議は文書以外で可能か。  
**課長** 調理現場には市の栄養職員も常時立ち入り、試食等を毎日行っている。学校教育課の職員も現場に立ち入り、観察を行っている。現場での伝達は上司の統括責任者へ口頭で行っている。



▲新学校給食センター開所式での試食メニュー

〈その他の一般質問〉  
▽子宮頸がん対策  
▽心の健康▽家庭づくり

〈その他の一般質問〉  
▽担い手の育成  
▽貞山運河の活用



# 平成21年度決算に対する総括質疑

## 人件費が大幅にふえている要因は

公明名取 菊地 忍 議員

**議員** 「名取市集中改革プラン」では、手当の総点検を初めとする給与の適正化について挙げられているが、人件費については毎年増加している。特に平成二十一年度は対前年度八千六百万円増と大幅に増加している。その要因をどのようにとらえているのか。

**市長** 普通会計では指摘のとおりだが、特別会計を含めた人件費の総額では二千六百万円増となっている。これは、共済費の保険料が上がったこと、退職手当組合負担金の負担割合が上がったことが原因であり、職員給与ではむしろ下がっているのが実情である。

## 不妊治療・多胎妊婦健康診査事業について

創政会 森 良一 議員

**議員** 次世代を担う子供を産み育てる環境づくりとしての支援策が拡充されたが、実態は。

**市長** 特定不妊治療の結果、妊娠が確認された方は十一名であった。経済的負担が軽減され、治療を進めやすくなったとの連絡を県指定の四病院からいただいた。

多胎妊娠の妊婦健康診査への助成は七名で、追加助成券の利用は延べ十四件である。市として一般の妊婦健康診査十四回分に、七回分の追加助成券を発行している。多胎妊娠は一般の妊婦より受診回数を多くしており、費用負担の軽減が図られている。

## 文化財の保存と活用について

名翔クラブ 沼田喜一郎 議員

**議員** 本市には豊かな自然と長い歴史があり、伝統芸能や文化、歴史的遺産がある。県内においても、史跡や文化財をまちづくりに活用している自治体は多い。

市内における歴史的な文化財の適正な保存と、市民文化の向上や有効活用について、その成果と課題は。

**市長** 国指定の雷神山古墳や旧中沢家住宅などを市民の憩いの場として活用し、伝統芸能等にも助成を行い、環境保全と維持管理を実施している。今後はさらに文化財の公開や普及・活用事業の充実に努めるとともに、周辺環境を含め、総合的に保存・活用を行う。

## 失政による景気悪化・経済低迷の影響は

日本共産党 小野寺美穂 議員

**議員** 外需頼み、非正規雇用を支えられる産業構造による急速な景気の悪化に対し、正確なねらいもなく乱発された補正予算に翻弄された。これらの効果をどうとらえているか。

**市長** 「百年に一度の経済危機」は市民生活に深刻な影響を及ぼした。政府の定額給付

金事業では少なからず消費が増加したと想定されることから、相応の範囲で地域経済に効果をもたらしたのではないかと。緊急経済対策では、国の制度設計が固まらず事務対応に追われた感もあるが、効果はあった。ただ市町村の裁量をもっと拡大してほしかったという感は否めない。

# 決算審査

委員会審査  
(全体会)

一般会計

歳入

住宅使用料収入  
未済額について

**委員** 住宅分と駐車場分の内訳は。

**課長** 滞納のうち、住宅分は六百八十一万一千八百円、駐車場分は六十六万九千円、合計七百四十八万八千円である。

滞納整理機構の  
実績は

**委員** 市が移管した数と内容は。

**課長** 宮城県滞納整理機構が平成二十一年四月に発足した。機構移管引き継ぎは四十一件で、任意納付五百三十八万九千四百九十三

円、処分徴収五百七十一万四千二百三十三円など、合わせて一千九百九十一万一千十六円で、効果率は二十四・八三割であった。

納税相談件数と  
収納額は

**委員** 件数と金額は。  
**課長** 通常勤務での相談件数はとらえていない。休日相談は六日間で四十四件のうち六件八万三千九百円。夜間は五日間で十九件のうち四件六万六千円の納付実績である。



▶ 庁内に設置されている相談室

### 軽自動車税の 収入未済額について

**委員** 増となっているが、その内容は。

**課長** 軽自動車を複数所有している会社の倒産、譲渡車の名義変更しないもの、使用不能な状態で廃車届け出のないものや、ディーラー等の名義変更の手続きなどの遅れが滞納増の一因ではないかと考えている。

### 一般寄附金について

**委員** 内訳は。

**課長** 宮城県地域振興センターの解散による財産処分寄附金百六十七万二千八百四十九円と、ふるさと寄附金四件十四万円の合わせて百八十一万二千八百四十九円である。

### 建築指導費について

**委員** 個人負担があることで耐震診断が進まなかったのか。

**課長** 耐震診断は、二百平方メートル未満の住宅の場合は十四万四千円の費用がかかる。本人の負担は八千円であることから、負担をなくすという検討はしなかった。

制度のPRに努めているが建物の状態により、補強以外の選択もあることが進まない理由ととらえている。

## 分科会審査

### 第一分科会

#### 一般会計歳出

### 住民情報系システム 管理運営費について

**委員** システムプログラム改修委託料の内容は。

**課長** 改修業務は三件である。国の法制度に基づき、年金から市税等を差し引く「住民税制度改正特徴対応プログラム改修業務」と市民の配付物の郵送料の軽減を図る「郵送物カスタマーバーコード対応改修」、市税等の納付書へ印刷されている内容について改修する「収納システム納付書力スタマイズ対応業務」である。

### 尚綱学院大学図書館 整備補助金について

**委員** 市民の利用状況と市図書館建設への効果は。

**課長** 市民の登録者数は百八十四名である。

先進施設である大学図書館の運営や利用状況、展示方法等さまざまな項目について、フィードバックを受ける場面があると考えている。



▲市民に開放されている尚綱学院大学新図書館

### 定額給付金 給付事業について

**委員** 申請の周知方法は。

**課長補佐** 本市の申請受付期間は、平成二十一年四月二十三日から十月二十三日までであった。市の広報や民生委員により周知した。

**委員** 締め切り後に申請した人はいたか。

**課長補佐** 期限が過ぎてからの申請もあったが、その人数までは把握していない。

### 防災行政無線 (同報系デジタル式) 設置工事について

**委員** 工事内容について。

**課長** 屋外拡声子局を閉上・下増田公民館を除く各公民館に設置し、ゆりが丘にはさらに中継局一基を設置した。その他に戸別受信機を各公民館に整備した。

## 第二分科会

#### 一般会計歳出

### 市道除草業務 委託について

**委員** 市道の除草を地元へ委託している割合と、中央分離帯等で草が伸びている危険箇所の管理状況は。

**課長** 面積三万三千平方メートルのうち一万四千平方メートルを町内会等の五団体に委託している。

危険箇所は業務委託・市直営で行っている。

### カーブミラーの 設置について

**委員** 十基修繕の内容は。

**課長** 老朽化による交換と、

車両事故による破損の修繕がある。その中には当て逃げによる破損もあるが、市で修繕している。

**委員** 当て逃げは犯罪行為である。警察へ被害届は提出しているか。

**課長** 件数は二件で、今後は悪質な場合など被害届を提出したい。



▶当て逃げで破損したカーブミラー

### アクセス鉄道の資産 買い取りについて

**委員** 資産を買い取った場合の影響は。

**課長** 県の改革支援プランの中に、経営安定化の選択肢の一つとして載せられているが、まだ直接市に話は来っていない。



### 水道事業会計

鉛を含んだ  
家庭用水道管  
解消の取り組みは

**委員** 家庭用のメーターや水道管に鉛が使われているが、その改善は。  
**所長** 水道法の水質の基準が変更となり、二十一年度未で改良が必要な箇所は二千三百件位と見込んでいます。従来から改良工事とあわせて取り組んでおり、今後進める。

### 第三分科会

#### 一般会計歳出

子ども読書活動  
推進事業について

**委員** 不読率は改善しているのか。  
**課長** アンケートによれば市内の小中学生が八割、中学生が二十四・六割になっている。県では小中学生が七・九割、中学生は二一・二割であり、県レベルに近づいてきているところとらえている。

幼児教育のあり方  
検討委員会について

**委員** 老朽化した幼稚園の増改築について、幼児教育あり方検討委員会でのように検討したのか。  
**課長** 関係係長で構成する部会を四回開催した。部会の結果を検討委員会に報告し、今年度中に取りまとめをしたい。

観光資源開発事業  
委託について

**委員** 調査報告書の活用方法は。  
**課長** 今後、観光資源の点を線、線を面につなげていく。

**委員** 報告書の内容に空欄が多いが、単年度の事業ではないのか。

**課長** 報告書は単年度分だが、平成二十三年度までの継続事業である。

家庭用使用済み  
てんぷら油回収事業  
について

**委員** 回収実績と再利用の内容は。  
**係長** 回収実績は五千八百三十九リットルと伸びている。

公用車二台、宮城交通の路線バス四台、みやぎ生協の配送車等のバイオディーゼル燃料として使用されている。



▶家庭用使用済みてんぷら油を精製した燃料で走る市の公用車

### 第四分科会

#### 一般会計歳出

民生委員推薦会  
について

**委員** 民生委員選任の条件は。  
**係長** 七十五歳未満の方。生活経験が豊かで、社会福祉活動に理解と熱意がある方。児童心理を理解する方などである。

**委員** 研修の内容は。  
**係長** 最近の制度改正等の説明をしている。

支援学校卒業後の  
進路について

**委員** 二十一年度の取り組みは。  
**課長** 進路について、みのり会、手をつなぐ育成会との協議を重ねている。できるだけ早く受け入れ先が決まるようにお互いに方策を検討している。



▶県立名取支援学校の就業体験の様子（フライバシー保護のため写真を加工しています）

がん検診の  
受診率について

**委員** 受診率向上に向けて

未受検者の対策は。  
**係長** 検診の前に広報等でお知らせしている。その時点での申し込みや、検診当日の申し込みにも対応している。

### 国民健康保険 特別会計

特定健康診査等  
事業費について

**委員** 実施率低下の要因は。  
**係長** 二十年度は説明会等で周知徹底を図った。二十一年度は集団検診に加えて個別検診を実施したが、結果的に低下してしまった。  
**委員** 特定保健指導を途中で辞退した人数は。  
**係長** 七十名である。

#### 補足説明

決算審査について

決算審査は、決算審査特別委員会及び四分科会を設置し、「一般会計歳入」を全体会で、「一般会計歳出・特別会計・企業会計」を四分科会で分担し、それぞれ審査を行っています。

# 平成21年度歳入歳出決算 討論

**賛成 負担軽減と透明性確保を求める** 小野寺 美穂 議員

文化会館使用料について、その徴収方法等利用者の立場に立ち再考すべきである。

福祉タクシー券交付事業の申請主義を改め一年分を交付すべきである。生活保護行政においてはだれもが申請できる対応を求めぬ。

ふるさと雇用再生特別事業中、観光資

**賛成 地域活性化の取り組みを推進** 菊地 忍 議員

国より「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」などが交付され本市でも多くの事業が行われた。その主なものは、環境に配慮したハイブリッド公用車の五台購入、待機児童の解消を目指した私立認可保育所の施設整備費補助、地上デジタル放送対応テレビの購入、プレミアム商品券発行事業補助、生活道路の整備、防災行

政無線の整備などである。これらの事業を地元業者等へ発注することなどにより地域経済の活性化や地域の安心安全の実現に大きく貢献をした。

今後とも国の交付金を活用するに当たっては情報収集と地域におけるニーズを的確に把握した対応を望む。

**賛成 国際交流に一層の弾みを** 山口 實 議員

財源確保に苦慮する中、成果重視型の意識改革や民間活力の導入など、知恵を絞られた堅実な市政運営は評価できる。

市民負担の公平を期する上から、不納欠損処分の対象となる収入未済額の縮減に総力を挙げるべき。

新規事業で取り組む不妊治療に対する年間二十万円の助成は、不妊に悩む市民

にとつて最良の救いの手で今後も継続すべきである。

空港が所在する「まち」として、世界に目を向けた事業が重要と考える。

これまで二人の語学指導助手であったが、三名増員され中学校単位となった。きめ細かな指導ができることで国際交流に弾みがつき歓迎する。

## 条例

### 本会議審議

#### 火災予防条例の一部改正

#### 個室型店舗について

**議員** 遊興の用に供する個室に設ける外開き戸の店で、改善が必要な箇所はあるのか。

**消防長** 個室型店舗は全部で六店舗であり、そのうち外開き戸の店が二店舗あるが、自動閉鎖装置があり、改善の必要はない。

#### 補足説明

#### 条例改正の概要

個室型店舗(カラオケボックス、インターネットカフェ、漫画喫茶、テレフォンクラブ、個室ビデオその他これらに類するもの)の避難通路に面する外開き戸について安全が確保できるよう管理することに伴い、所要の改正を行うもの。

## 委員会審査

### 総務財政常任委員会

#### 辺地共聴施設

#### 改修整備事業分担金徴収条例

#### 地上デジタル放送環境整備事業について

**委員** 入札による整備費の変更はあるのか。

**課長** 今後、指名競争入札を予定しているので変更の可能性はある。

**委員** 変更となった場合、一世帯当たりの分担金の額は変わらないのか。

**部長** 分担金は変わらない。

#### 補足説明

#### 条例の概要

テレビ放送難視聴解消対策として愛島笠島北地区に設置した共同受信施設を地上デジタルテレビ放送対応に改修するに当たり、当該事業の費用に充てるため受益者から分担金を徴収するもの。



### その他

**工事請負契約の締結について(不二が丘小学校屋内運動場改築(建築)工事)**

#### 安全対策について

**議員** 団地内の小学校での工事である。安全対策等について、入札の際のように担保したのか。

**課長** 総合評価競争入札(特別簡易型)を採用した。評価項目には、企業の施工実績や工事成績あるいは地域の実情に通じた業者が工事をするという、地域貢献項目等もあり安全対策についても対応できると考えている。

### 補正予算

#### 一般会計

#### 歳入

**障害児デイサービス給付費について**

**議員** 給付費増の内容は。



▲ 四教室増設となる愛島小学校仮設校舎

**課長** 高館に児童デイサービスの施設が開所して利用者が増加している。八月一日現在で支給決定者は三十六人、六月の実績は二十一人である。今後の利用見込みを試算して大幅増となった。

#### 歳出

**愛島小学校仮設校舎借上料について**

**議員** なぜ今回の補正予算となったのか。

**課長** 今年の四月末で児童数が四百三十七名までふえている現状である。七月末に学校通学区調査会から「愛の杜地区は現在のまま愛島小学校に通学するのが好ましい」との答申があり、四教室増設する。

**愛島小学校校舎増築等基本計画委託料について**

**議員** 委託料の内容は。

**課長** 児童数の増加を推計すると仮設校舎での対応は厳しくなってくる。仮設のほかに、増築についても考え方を検討していかなければならぬ。さらに現有敷地の増築で対応できない場合の考え方も含めて、今年度中に方針をまとめたい。

#### 名取市商工会

**創立五十周年記念事業補助金について**

**議員** 記念事業の内容は。

**課長** 今年の六月に商工会から補助金申請があった。十月九日に少年野球教室、十月三十日に記念講演及び記念式典を開催するという内容である。

#### 浜街道線

**改良工事について**

**議員** 改良工事の内容は。

**課長** 門ノ目線の交差点から西側に向かって約二百メートルの工事を予定していたが、三十メートルの延長を補正予算で対応するものである。

全線改良完了は平成二十四年度を予定している。



▲ 改良が進む市道浜街道線

**新型インフルエンザ予防接種委託料について**

**議員** 予防接種の単価と人数をどう想定したのか。

**所長** 単価は一回目三千六百円、二回目は二千五百五十円である。人数は六十五歳以上の定期接種分で七千

五百名、生活保護世帯で一般二百名、十三歳未満二百名、非課税世帯で一千三百名の合わせて九千二百名を委託料分で見込んでいる。負担金補助及び交付金分では六十五歳以上が百名、生活保護世帯が二十名、非課税世帯が三十名の計百五十名を見込んでいる。

**議員** 予防接種は市内の小児科で受けられるのか。

**所長** 小児科を含め、市内三十四の医療機関で実施することになる。



### 8月2日、31日、10月6日 議員協議会 「第五次長期総合計画基本構想(案)」 「第四次国土利用計画(案)」

去る八月二日、八月三十一日及び十月六日に、議員協議会が開催され、第五次長期総合計画基本構想(案)及び第四次国土利用計画(案)について、協議を行いました。

協議は六月二日及び六月二十二日の議員協議会に引き続き行われたもので、市の将来の方向性を決める重要な計画案について、議員から多くの質疑、意見等がなされました。

◎審議した議案とその結果

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案等番号	件名	審議結果	議 員 名(議 席 番 号 順)																				
					大沼敏男	大沼宗彦	森良二	山田司郎	菊地忍	高橋史光	沼田喜一郎	人見弘志	相澤祐司	太田稔郎	小野寺美穂	郷内良治	高橋和夫	丹野政喜	橋浦正人	山口實	山田龍太郎	佐藤賢祐	今野栄希	星居敬子	相澤雅
平成二十二年第五回定例会	市長	議案第46号	平成21年度名取市歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第47号	平成21年度名取市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第48号	平成21年度名取市下水道事業等会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第49号	名取市テレビ放送共同受信施設設置事業分担金徴収条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第50号	名取市辺地共聴施設改修整備事業分担金徴収条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第51号	名取市集会所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第52号	名取市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第53号	名取市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第54号	名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第55号	名取市火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第56号	工事請負契約の締結について(名取市不二が丘小学校屋内運動場改築(建築)工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第57号	平成22年度名取市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第58号	平成22年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第59号	平成22年度名取市老人保健特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第60号	平成22年度名取市土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第61号	平成22年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第62号	平成22年度名取市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第63号	平成22年度名取市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第64号	平成22年度名取市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第65号	平成22年度名取市下水道事業等会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第66号	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第68号	町の区域をあらたに画することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第69号	名取市消防関係手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第70号	平成22年度名取市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第71号	名取市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。



### 陳 情

◇市道佐久間線・辻野線と県道塩釜百理線の接続工事の早期施工完了並びに同交差点への信号機設置についての陳情

(小塚原北町内会会長 三浦利昭氏外二名)

◇市道平田橋線の拡幅整備についての陳情

(小塚原北町内会会長 三浦利昭氏外二名)

◇市道佐久間線を二工区に分けた拡幅整備実施依頼の陳情

(小塚原北町内会会長 三浦利昭氏外二名)

◇太子堂地区の市道閑上四郎丸線(四郎丸市営バス停より東方向へ約百メートルの十字路間)の拡幅整備に関する陳情

(上町町内会会長 橋浦文夫氏外二名)

### 教育委員会委員の任命に同意

九月二十二日に追加提案された教育委員会委員の任命については、同日の本会議において次のとおり同意しました。

◎教育委員会委員

武田 雄氏(仙台市)

## 七月二十二日 議員研修会 「地方議会改革・議会基本条例から考える」

去る七月二十二日に、名取市文化会館小ホールにおいて、平成二十二年度第一回議員研修会を開催しました。

研修は市民の方々にも参加いただき、前北海道栗山町議会事務局長で東京財団研究員である中尾 修氏を講師に迎え、地方議会改革について講演をいただきました。講演の後、現在本市議会で進められている議会改革について、市民の方々と交えながら、意見交換などを行いました。市民の方々に参加いただく初めての議員研修会であり、多くの貴重なご意見を

いただくなど、大変有意義な研修会となりました。研修会の内容を今後の活動に生かすべく、議会として取り組んでまいります。



▲研修時の様子

▲講師の中尾 修氏

## 7月2日議員協議会 「仙台市と名取市の境界について」

去る七月二日に、議員協議会が開催され、仙台市と名取市の境界について、市長等から説明がなされました。名取川河口付近の境界が未確定となっている現状と確定に向けた協議の経過、今後の境界確定までのスケジュール等について説明があり、議員からは面積が変更になった場合の影響などについて、多くの発言がなされ、活発な議論が展開されました。

### 議会を傍聴 しませんか

『次回の定例会の開会予定は十二月七日です』

本市議会では、定例会が年に四回(二月・六月・九月・十二月)開催されます。本会議・各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟二階の議会事務局までおいでください。

今期定例会における傍聴者の人数は延べ七十五人です。

した。今後とも、議会の傍聴に足をお運びください。

### お詫びと訂正

議会だより第百三十二号の五ページ、今野栄希議員の一般質問の記述に誤りがありました。一段目の議員質問中「平成十五年一月議会」が「平成十四年十二月議会」、二段目の議員質問中「昨年二月議会」が「昨年九月議会」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

### 編集後記

九月定例会開会の頃は、連日の猛暑日でしたが、閉会の十月初旬は、秋風の吹く時節となりました。

秋は実りの季節ですが、今年は米価が下落し、喜んでいられない状況です。

さて、今回の定例会はボランティア団体や老人クラブの方々をはじめ、多くの方々の傍聴がありました。市政を市民の立場からチェックするのが議員の役割です。九月議会では特に決算

議案が大事な議題でした。議案改革の一環として、十一月中旬に地区ごとに議会懇談会が予定されています。議会に対するご意見やご要望を積極的にご寄せください。皆様のご参加をお待ちしております。

委員長	菊地 忍
副委員長	山田 司郎
委員	大沼 宗彦
〃	森 良二
〃	高橋 史光
〃	沼田 喜一郎
〃	人見 弘志
〃	相澤 祐司
〃	山田 龍太郎

市民の皆さまとの意見交換会です

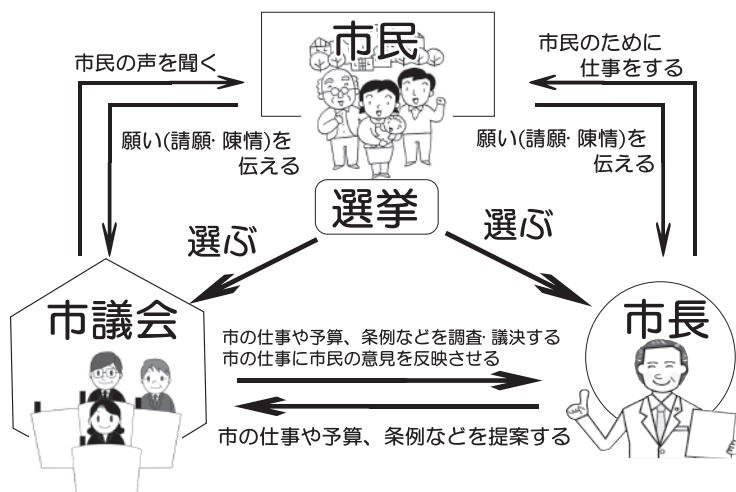
# 議会懇談会開催のお知らせ

私たち名取市議会議員は市民の代表として、議会活動をしております。現在、名取市議会では「議会改革実施特別委員会」を設置し、議会改革に取り組んでおります。その内容を市民の皆様にお知らせし、また皆様のご意見を伺い、市政や議会活動に反映させるために懇談会を開催いたします。議員が6名ずつ4班に分かれ、各地区にお伺いします。皆様のご来場をお待ちしております。

- 1.議会改革への取り組みについて報告・意見交換をいたします。
- 2.地域の課題についてのご意見等をお聞かせ下さい。

開催日	時間	場所
11月10日(水)	午前10:00～ 午後 2:00～ 午後 7:00～	下増田公民館 愛島公民館 那智が丘公民館
11月11日(木)	午前10:00～ 午後 2:00～ 午後 7:00～	名取が丘公民館 増田西老人憩の家 増田公民館
11月12日(金)	午前10:00～ 午前10:00～ 午前10:00～	飯野坂集会所 相互台公民館 高館公民館
11月13日(土)	午後 7:00～ 午後 7:00～ 午後 7:00～	閑上公民館 ゆりが丘公民館 田高公会堂

※ご都合のよい会場にお越しください。



主催：名取市議会 議会改革実施特別委員会  
お問合せ：議会事務局 電話022-384-2111（内線281）